

随意契約理由書

件名	外部給電器購入	
契約の相手方	株式会社 ホンダパワープロダクツジャパン	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>外部給電器は、災害時などに電気自動車から電気を取り出し、電気機器に電力を供給する装置である。</p> <p>件名の製品(ホンダ製EBHJ)は、トヨタ製燃料電池バスと接続して使用できる事が確認されており、現在供給可能な製品の唯一出力端子が交流電源100V/200V両方に対応しており、かつ、出力仕様も最大であり、災害時に多様かつ多くへの配電可能であり、災害対応目的の調達として最良の選択と判断する。</p> <p>また、神戸市環境局が保有している電気自動車(MIRAI)でも災害時の外部給電器としてホンダ製EBHJを導入しており、災害緊急時は神戸市と一体となって本装置を運用することになるため、取扱い等の運用面で機種を同一とすれば効率的な運用期待できる。</p> <p>なお、一般社団法人次世代自動車振興センターが承認した補助金交付対象となる外部給電器であり、調達費用の縮減も期待できる。</p> <p>以上の事から、当該製品の唯一の代理店である株式会社 ホンダパワープロダクツジャパンを指定する。</p>	
担当部署 (問合せ先)	市バス車両課 車両計画係	(電話番号 078-992-3333)